

平成29年5月17日

埼玉県立草加高等学校長 梶尾 勝則

「駿台サテネット21」受講申込みについて

受講申込みの手続きにつきましては、以下の通りに行ってください。

1 受講講座料金の振込み

受講希望講座の受講料金の合計金額を次の銀行口座にお振り込みください。なお、手数料は御負担ください。埼玉りそな銀行からのATMによる振込み手数料が割安となります。

なお、保護者の方のキャッシュカードで御送金する際は、振込者名をお子様のお名前に御変更ください。

※ 振込みにあたっての注意

振込金額を間違えないようにしてください。自分の受講する講座と振込金額をよく確認してから御入金ください。振り込んだ際の振込証明書は「受講申込書」に御添付ください。それをもって受講申込みの証明となります。振込証明書がないと受講できませんので、御承知ください。

2 「受講申込書」「教材申込書」の提出

「受講申込書」「教材申込書」を担当教員まで御提出ください。御提出された教材申込書を駿台予備校側に係の教員が郵送することで申し込みとなります。申し込みの際は、ある程度まとまった状態でとりまとめて郵送いたしますので、若干お時間をいただきます。(1週間程度)

3 受講開始

駿台側からテキストが送付された後、指定の日に教材を配布いたします。テキストを受け取りましたら受講開始となります。どうぞ、自学自習のために積極的に講座を御活用ください。